

平成 30 年度 第 9 回 理事会 抄録

日 時 : 平成 31 年 1 月 13 日 (日) 9 : 30 ~ 11 : 30
場 所 : 田町カンファレンスルーム
出 席 : 理 事 : 半田、斉藤、森本
 網本、伊藤、梶村、黒澤、白石、大工谷、高橋 (哲)、高橋 (仁)
 田中、谷口、知脇、中川、中前、藤澤、松井、山根、吉井
 監 事 : 太田、長澤、辺土名
欠席者 理 事 : 内山、植松
 監 事 : なし

I. 審議事項

(全 5 題)

1. 第 56 回日本理学療法学会 開催地決定について (植松常務理事)	承認
第 56 回日本理学療法学会 開催地決定について、平成 30 年 12 月 10 日付で愛知県理学療法士会から立候補があったことが説明され、愛知県理学療法士会に決定することが承認された。	
2. 第 54 回日本理学療法学会 (徳島) の収支予算案について (植松常務理事)	承認
前回平成 30 年 12 月 9 日理事会で承認された士会委託契約方針に則り、収支予算書の業務委託費内「事務管理費」を 300 万円へ変更し、最終収支予算を検討したことが説明され、承認された。	
3. コア・カリキュラム案の承認について (網本常務理事)	承認
理学療法モデルコア・カリキュラムについて、前回平成 30 年 12 月 9 日理事会での指摘等を踏まえ、以下の対応を行った修正案が提出され、承認された。 <対応のまとめ> ・大学教育推進について追加された ・A-1-2)について、生命倫理だけでなく、臨床倫理が追加された ・F-5)について、見学だけでなく「一部を経験する」が追加された ・OSCE については E-2-3)理学療法教育において追加された	
4. 臨床実習指導者講習会開催計画について (半田会長)	再審議

都道府県講習会の基本的な考え方について以下の通り説明され、次回理事会でも継続して審議されることとなった。

＜本会の基本的な考え方＞

- ・臨床実習指導者の資質向上を目的に全国リハビリテーション学校協会と本会による共催、日本作業療法士会後援にて臨床実習指導者講習会を実施する
- ・厚生労働省への届出、修了証発行事務は本会が担当する
- ・都道府県理学療法士会に協議会を置き、士会・養成校間の調整を担当する
- ・講習会運営は養成校が担当する（士会が運営することも可）
- ・会場確保、受講者声かけ・旅費、講師謝金は各養成校が負担する（士会が一部または全部を負担することも可）
- ・講師・ファシリテータ養成および講義資料、標準スライドは本会が提供する
- ・講師・ファシリテータは1つの養成校教員に偏ることなく、自校教員以外の講師・ファシリテータを含むこと、また臨床家複数名を含む
- ・1コマ【その他臨床実習に必要な事項】を開催校の裁量とする
- ・全リハビリテーション学校協会と本会主催の講習会に作業療法士の参加を妨げない

＜主な意見＞

- ・運営に関し、協議会の設置をもって士会と養成校の間での調整を行うとあるが、例えばまず士会で運営し徐々に養成校運営に移していくなど、何か方針を取らないと難しいだろう。
- ・養成校が運営するにしても士会が運営するにしてもそれぞれに課題があり、また各都道府県によっても事情が異なり、一律的に決めなくても良いのではないか。
- ・施設としては、講習会運営元から施設に対し派遣依頼があると受講しやすい環境が作れる。
- ・養成校の費用負担等詳細については、他団体との調整が必要である。

次回理事会にて、引き続き協議経過・内容が報告されることとなった。

5. 新入会員の承認について

(半田会長、内山副会長、斉藤副会長、森本副会長)

承認

平成 30 年 12 月 2 日～平成 31 年 1 月 1 日の間、新たに申請をした正会員 147 名の入会について承認された。また、復会者 13 名、休会者 67 名、退会者 91 名であったことが併せて報告された。

Ⅱ. 報告事項

(全 6 題)

1. 平成 30 年度 第 3 四半期職務執行状況報告 (半田会長、内山副会長、斉藤副会長、森本副会長、網本常務理事、植松常務理事、梶村常務理事、黒澤常務理事、高橋 (哲) 常務理事、松井常務理事、吉井常務理事)	(植松常務理事)
平成 30 年度 第 3 四半期職務執行状況について報告された。	
2. 2019 年度理学療法士講習会の申請について	(植松常務理事)
2019 年度理学療法士講習会について、助成金事業 (募集テーマ指定、助成対象 50 本) として 2018 年 10 月 15 日～11 月 16 日に公募を行ったところ、計 213 本の応募があり、予算計画、企画内容などから審査を行った結果、助成金有 50 本、助成金無 163 本の計 213 本を理学療法士講習会として採択したことが報告された。	
3. 2019 年度 事業計画ならびに予算案について	(森本専務理事)
2019 年度事業計画ならびに予算案に関して、前回 12 月理事会にて報告済の案について精査を行ったことが報告された。 ・ 今後は提出された事業の最終精査を行い、3 月の理事会で 2019 年度の事業計画、ならびに予算案の審議を行う予定。	
4. 常任理事会 会議報告 (12 月 8 日)	(森本専務理事)
常任理事会の結果等について以下の報告がなされた。 ○第 9 回 常任理事会 協議事項： 1. 臨床実習指導者講習会について 2. 糖尿病足病変治療期の理学療法に関する日本糖尿病理学療法学会編集での書籍出版について 3. 他団体組織の位置づけについて 4. アドバンシング理学療法 in ベトナム への協力 (人材推薦と費用支出) について 5. カンボジア 4 年制大学化事業支援ならびにカンボジア・シンガポール理学療法士協会との協定について 6. 日韓合同事業について 7. AWP 総会 2019 代表者出席にかかる財政支援への対応について 8. 日本理学療法士教員協議会 2019 運営委託について	

9. 組織体制に関する意見交換（内部組織体制）

結果：1～9 について協議された。

報告事項：

1. 平成 31 年度予防領域での理学療法士の活用環境整備・検討事業について
2. 助成研究計画の変更に関する申請について
3. 運動器の健康・日本協会 平成 30 年度 第 4 回理事会報告
4. 資金繰り

結果：1～4 について報告された。

5. 「専門理学療法士ならびに認定理学療法士資格取得および更新に関わる履修ポイント基準」の一部改定について (植松常務理事)

「専門理学療法士ならびに認定理学療法士資格取得および更新に関わる履修ポイント基準」の一部を改定したことが報告された。

6. 次期包括的会員管理システム構築の状況報告について (半田会長)

次期包括的会員管理システム構築状況について、以下のことが報告された。

1、要件定義の完了報告について

2018 年 10 月から構築を開始し、要件定義までの工程が完了したので、報告する。

2、開発スケジュールについて

要件定義の工程が完了したので、2019 年 1 月から基本設計の工程に入り、3 月頃から詳細設計・開発単体テスト等を徐々に開始する。なお、入札時に先方より提案があった開発スケジュールから、3 ヶ月程度の期間延長を希望している旨も併せて報告する。開発スケジュールの期間延長の理由としては、要件定義の工程を受け、当初は全ての機能を初期パッケージソフトの機能カスタマイズで対応を想定していたが、一部の機能については、一からデザイン含め新たに構築した方が本会の業務運用に即したシステムになると判断したため、開発期間の延長が必要になった。

以上